

事 務 連 絡

平成20年9月26日

各区市町村

住民基本台帳事務主管課長 殿

東京都総務局行政部振興企画課長

杉並区の住民基本台帳ネットワークシステムへの参加に向けた
異動データの送信及び本人確認情報の提供について（通知）

杉並区につきましては、平成14年8月の稼働当初から、住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第30条の5第1項の規定に基づく都知事への本人確認情報の通知を行っておりませんが、本年7月に、来年1月を目途に住基ネットに参加することを表明しております。

これを受けて、都と杉並区は、本人確認情報の異動データの更新を行うため、（財）地方自治情報センターの協力のもと、9月21日に1回目のデータ更新を行ったところです。

今後、本人確認情報の整合性が図れるまで、杉並区は順次異動データの送信作業を行う予定ですが、現時点では、情報の正確性が確保できないことから、引き続き、その利用を控えていただくようお願いいたします。杉並区の本人確認情報の提供が可能となりましたら、別途、通知いたします。

なお、本作業の実施にあたっては、他の区市町村において特別な作業の必要はありませんが、杉並区から今後の処理で求めがあった場合、都は、住基法第30条の7第4項第3号の規定に基づいて、都サーバ内の本人確認情報の提供を行うことがありますので、よろしくご理解の程、お願いいたします。

○作業スケジュール（予定）

平成20年9月29日 ～ 12月26日

担当者

東京都総務局行政部振興企画課

住民台帳係 ■■■、■■■■

電話 03-5388-2418 FAX 03-5388-2417

Mail ■■■■■@section.metro.tokyo.jp